

事務事業名	高齢者等住宅改修助成事業		会計	一般会計	実施区分	継続		
			事業種別	政策	開始	24 終了		
H29作成課等名	長寿支援課	H29係等名	長寿支援係	H28担当課等名 長寿支援課				
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	施策	35	高齢者福祉の推進					
目的	対象(誰・何を)	飯田市に住民登録のある高齢者(50歳以上の市民)のいる世帯		対象指標	指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	自宅で安全に、かつ、安心して生活できるようにする。高齢者の自宅内での事故を防止する。			50歳以上で介護認定を受けていない者の数		4350	
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らしている高齢者の割合						
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	成果指標名: 交付決定件数、単位: 件		160	159	160	154	
	定性目標							
事業概要	<p>○対象者 飯田市に1年以上居住する50歳以上の方で、介護認定を受けていない高齢者を対象とする。</p> <p>○補助率等 対象となる改修を行った場合に、工事に要した費用の一部を補助する。補助額の上限は、10万円、助成率は、30%とする。</p> <p>○対象となる改修工事 (1) 高齢者が自ら使用する住居(飯田市内に存するものに限る。借家についても家主の同意が得られれば可)について行う、移動、入浴、排泄、食事、階段昇降、更衣等日常生活動作を行う上で障害となる要因を除去し、又は不便を緩和するために行う改修 (2) 介護保険の保険給付で対象としている改修(手すりの取付け、床段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取り替え、洋式便器等への便器の取り替え及びその他これらの工事に付帯して必要となる住宅改修)の他、高齢者の居住の安全と安心を確保するために行う改修であれば助成の対象とする。 (3) 飯田市内に本社のある住宅関連業者(個人営業者も含む)が施工することを要件とする。</p>							
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標		
	高齢者等住宅リフォーム助成事業 主な改修工事 ・浴室に手すり取付け、脱衣場と浴室の段差解消を行うユニットバス設置工事 ・玄関、階段、廊下、台所、便所などへの手摺取付け及び段差解消 ・トイレ和式を洋式へ改修 など			1 交付決定件数 2 補助額		1 154件 2 13,592,000円		
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足		
事業費計(千円)①		14,882	15,064	13,592	0	(そ)地域雇用創出推進基金繰入金		
国庫支出金								
県支出金								
起債								
その他		14,800	15,000	13,500				
一般財源		82	64	92				
人件費計(千円)②		0	0	0	0			
正規職員所要時間								
臨時職員所要時間								
総事業費①+②		14,882	15,064	13,592	0			
事業内容・目標達成状況の振り返り	対象者年齢を50歳以上の高齢者に拡大したことにより、申請件数の増加につながった。また、助成の対象となるリフォーム工事に合わせて、住宅の他の部分を改修する事例も多く、経済波及効果も大きい。							
改革改善の考え方	①問題点	①事業の利用拡大を図る。②住宅のバリアフリー化につながるリフォームを実施したことにより、介護予防効果がどれほどあがったか等の検証を行う必要がある。						
	②改革提案	①平成25年度から補助要件を見直し、対象者の年齢を65歳以上から50歳以上に拡大した。②事業の介護予防効果の検証を実施する。						